

科目名	日本国憲法							教職	○
科目区分	総合教育	履修区分	選択	配当年次	1	単位数	2	開講区分	後期
教員名	谷口 智紀（非常勤）								
授業の概要	キーワード： 国民主権、基本的人権、統治機構、平和主義								
	<p>憲法は国家の最高法規であるとともに、人権保障の基本法です。わが国の憲法も含めて、近・現在の憲法は、基本的人権の保障の条項と、権力分立を定める統治機構の条項の部分から成り立っていますが、両者は密接な関係にあります。</p> <p>憲法は、私たち国民の日々の生活と遠い存在ではありません。例えば、現在の社会では、プライバシー（個人情報）の保護が問題となっていますが、私たちのプライバシーは憲法上でどのように保障されるのでしょうか？また、私たちが普段使う言葉が憲法の条文で用いられています。では、私たちは「平等」という言葉を「みんな同じ」という意味で使うことがあります。憲法上の平等原則は「みんな同じ」ということを保障しているのでしょうか？</p> <p>本講義では、歴史的な出来事や判例などを素材として、憲法の基本的な考え方を学ぶことを目指しています。</p>								
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 憲法の基本的な考え方ができる。 2 法的なものの考え方ができる。 								
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 憲法とは何か、日本国憲法の成立と基本原理 2. 基本的人権—人権享有主体 3. 基本的人権—幸福追求権 4. 基本的人権—法の下の平等 5. 基本的人権—思想・良心の自由、学問の自由、信教の自由、政教分離 6. 基本的人権—表現の自由とその制限 7. 基本的人権—経済的自由 8. 基本的人権—人身の自由 9. 基本的人権—社会権 10. 統治機構—国民主権と選挙 11. 統治機構—国会 12. 統治機構—内閣 13. 統治機構—裁判所 14. 平和主義—憲法9条と平和主義 15. 日本国憲法のまとめ 16. 定期試験 								
評価方法	定期試験（80点程度）と平常点（20点程度）の総合評価（100点）にて行います。平常点はレポート（10点程度）、発言点（発言内容に応じて加点）などで評価します。								
講義外での学習	講義の理解をさらに深めるために、講義の際に紹介した文献を講読してください。								
履修上の注意事項	<p>授業中の私語は厳禁です。積極的な質問や意見は歓迎します。教員も受講者も授業が楽しいと思えることを目標にします。</p> <p>※先修科目： 無し</p>								
教材	<p>◆教科書： 吉田仁美編『スタート憲法第2版補訂版』（成文堂、2016年）</p> <p>◆参考書： 大沢秀介編『はじめての憲法』（成文堂、2003年） その他は授業で紹介します。</p>								